

有料職業紹介 手数料表

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円
【一般登録型】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40% （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40% 手数料負担者は、求人者とします。
【一般登録型】 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 45% 手数料負担者は、求人者とします。
【サーチ／スカウト型】 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 200,000 円 活動一日当たり 50,000 円 （または、活動1時間あたり） 6,250 円 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 手数料負担者は、求人者とします。

【再就職支援型】 就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金	20,000 円
	相談・助言終了時	30,000 円
	成功報酬	
	当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の40%	
	手数料負担者は、関係雇用主とします。	
【再就職支援型】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬	
	（期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の40%	
	（期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の40%	
	手数料負担者は、求人者とします。	
返戻金に関する事項	求人者（以下「甲」という。）の求人依頼により、当社（以下「乙」という。）が当該求職者（以下「丙」という。）を紹介し、丙が甲に雇用された場合の紹介手数料について、以下のとおり定める。	
	（丙が早期に退職した場合の措置） ①丙が、専ら甲の事由により退職するに至った場合、いったん受領した紹介手数料及びその消費税相当額は返却しない。なお、当該退職が甲の支払い前であっても、甲の支払債務は消滅しないものとする。	
	②乙が紹介した丙が、専ら丙の責めに帰すべき理由により退職に至った場合、採用日から1年以内に限り、対価の12分の1ヶ月×（12ヶ月－退職までの月数）分を返却するものとする。	

上記手数料 届出制手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

33 - 工 - 300359

事業所の名称及び所在地

Hope

岡山県苫田郡鏡野町市場36番地2